

鈴木区長の財政運営—土地購入で生み出した財源は区民施策に使われず、開発に使われた



10月11日は予算委員会最終日、村田晃一、小野実両議員が質問しました。

村田晃一議員の質問要旨は以下の通りです。

◎質問—予算は区民のためにある。鈴木区政の財政運営がこの立場に立つものかどうか問う。13年度投資的経費（開発経費）総額は370億円だが、そのうち土地購入に充てられた経費総額は218億円となると思うがどうか。

●答弁—そのとおり。

土地購入で生み出された財源は開発経費となった

◎質問—13年度歳入の土地購入経費の財源内訳を問う。

●答弁—国と都の補助金で12億円、起債114億円、土地開発公社返還金69億円、繰越金39億円で合計234億円です。

◎質問—歳入234億円から歳出218億円を差し引くと16億円が、生み出されたことになる。さらに、土地開発公社事業会計の繰越金として33億円が隠され、あわせて49億円が13年度に、生み出されたこととなる。こうして生まれた一般財源は区民施策の充実に直接役立つ経費に充当された形跡はない。どのように処分されたか。

●答弁—地域福祉基金や義務教育施設建設積立金などに使われている。

◎質問—実際は開発目的の基金積み立てとなった。鈴木区長に財源を区民施策の向上に充てようという姿勢があったならば、土地の買戻しを年度当初に実行することで財源を確保したはずだ、ところがわざわざ、年度末以降にこのような大量の土地購入を集めた。生み出した財源が区民施策の向上に役立たないものになってしまう事態となった。なぜ、年度末以降に大量の土地購入をあえて行なったのか。

●答弁—区民施策の向上に資する施策は当初予算に計上し、補正予算は緊急に必要な最小限の予算という考え方をとっているため。

くらしをまもる財源が土地購入費にコンクリートされていた

◎質問—実際は区民施策を大幅に削減し、当初予算を縮小させ、13年度補正予算は114億円という大規模となった。

鈴木区長が起債額（新たな借金）の大量の予算化を行なったのは、13年度の最終補正予算においてである。それまでは多額の土地購入予算の財源には一般財源が充当され、3月の最終補正予算でそれが起債に基づく財源に切り替えた。このことは、起債による財源確保が見込まれているのに、土地購入経費を年度末まで一般財源で予算化し続けることで、一般財源を区民施策の向上のために活用できないようにする財政運営といえる。鈴木区長は、土地購入で生まれた財源を年度内に区民施策の向上のために役立てなかったばかりか、年度内に区民施策向上のために役に立てるべきであった一般財源を投資的経費の

財源として年度末までコンクリートして、それを行わなかったことになる。お金があったら区民施策を削りたくないなど口ではいいながら、実際に手元に財源があったのに、投資的経費の財源として抱え込んで使わなかったのではないか。



●答弁—そんなことはない。

◎質問—苦しい答弁だと思う。借金をして購入した土地の返済財源はすべて区一般財源と思うがどうか。

●答弁—その通り。

◎質問—本来はその7割から8割が区民生活の維持・向上に充てべき一般財源が、返済財源にまわされてきた。一般会計が営々と一般財源をつぎ込んで返済を続け、12年度末段階で約6割の返済を済ませ、区民共通の財産を形成してきた。鈴木区政の財源対策によってこれが現金化され区の一般会計に戻ったことになる。この財産は、区民生活が深刻さを増すなかで、その相当部分が、直接区民生活をささえるために使われることが、一般財源が償還財源だったという経過に照らしても当然と思うがどうか。

●答弁—起債や基金はたとえば、特養ホームや学校施設建設などに使われている。

生み出した財源で区民施策を充実すべきだ

◎質問—実際は開発目的の基金に積み立て、区民生活のためにはまったく使っていない。区長に問う。投資的経費370億円の計上は鈴木区長自らが定めた財政健全化計画からの完全な逆行だが、鈴木区長はこれを土地の購入など区民のための財源対策の結果だったと繰り返し答弁してきた。ところが、この財源対策は、区民施策の充実を目的に行なわれたものではないことが明らかとなった。鈴木区長は、財源対策として区が歳入した財源を、切り捨てた区民施策の復活のために使うべきだがどうか。

●答弁—財政運営はその年だけのことを見て、やっているものではない、区民生活向上のために使っている。

◎質問—財政健全化計画は4年間の計画だ。それに逆行した財政運営が毎年続いている。実際の13年度投資的経費は370億円と減るところか170億円も大幅な増額となった。13年度決算は、財政健全化計画の歳出削減目標が全体として完全に破綻し、計画全体が失敗に終わったことを示している。この失敗の根本原因は、鈴木区長の、区民施策は大幅に切り下げるが、投資的経費の増大にはブレーキがかけれないという、区民生活軽視、開発優先の行財政運営にあることを指摘し質問を終わる。

日本共産党

足立区議団ニュース

02.10.24 NO.8.

日本共産党足立区議団
足立区中央本町1-17-1
足立区役所内
e-mail:acmp@blue.ocn.ne.jp
区議団ホームページ
http://www.cpi-media.co.jp/adachi



質問する小野実議員

憲法の「生存権」は生きていればいいということではない 「健康で文化的な」生活保障にほど遠い鈴木区政を告発

小野 実議員の質問要旨は以下の通りです。

寝たきり高齢者、障害者にも負担をかける鈴木区政の冷酷さ

◎質問「紙おむつ」支給事業は、いつからどんな制度変更があったか。

●答弁「平成13年8月から所得制限、非課税世帯に限定した。」

◎質問「老人クラブ助成は、いつからどんな変更があったか。」

●答弁「平成13年4月から一律40%削減した。」

◎質問「敬老祝い事業で、喜寿、米寿のお祝いはいつから廃止されたか。」

●答弁「喜寿（8000円）、平成13年から廃止し、米寿はそれまでの一人16000円から10000円に減らした。」

◎質問「訪問理・美容サービスで、いつからいくら自己負担が導入されたか。」

●答弁「平成12年度から一律5000円の負担を導入」
◎質問「敬老入浴券の支給でそれまでの一人10枚から5枚になったのはいつからか。」

●答弁「平成13年度からです。」

◎質問「ふとん丸洗い・乾燥消毒事業に、いつからいくら自己負担が導入されたか。」

●答弁「平成12年度から1000円です。」

◎質問「高齢者福祉電話設置助成事業は、いつからどんな変更が行われたか。」

●答弁「対象を非課税世帯に限定し、通話料月額600円を廃止しました。」

◎質問「高齢者緊急通報システム協力員に対する謝礼は、それまでの12000円から、いついくらになったのか。」

●答弁「平成12年度から6000円にしました。」

◎質問「生きがい奨励金の75歳以上の支給額は、それまでの一人7000円から、いついくらになったのか。」

●質問「平成13年度から5000円にしました。」

◎質問「心身障害者事業について聞く。心身障害者電話設置事業は、いつからどんな変更があったのか。」

鈴木区長の独自の判断で復活できる事業だ

●答弁「平成12年度から所得制限、通話料補助廃止」
◎質問「装身具の給付事業では、いつからどんな変更があったのか。」

●答弁「平成12年度から所得制限、自己負担金補助廃止しました。」

◎質問「三輪自転車購入助成では、いつからどんな変更があったのか。」

●答弁「平成12年度から限度額の変更、ペダル式自転車7万円から35000円に、電動式自転車15万円から8万円にしました。」

◎質問「緊急通報システム協力員の謝礼は、いつからどんな変更があったのか。」

●答弁「平成12年度から12000円が60000千円にしました。」

00円が60000千円にしました。

◎質問「これらが全部ではない。東京都の福祉10事業の切捨てをそっくり区民に肩代わりさせているものもある。しかし、以上のことは、足立区独自の事業であり、区長の政策判断にもとずいて削減されたものだ。」

鈴木区政によって、のべ数万人の区民から2億7千万円以上のお金が奪われたことになる。高齢者、障害者という社会的弱者から、わずか1000円から数千円単位でお金を奪う。なんとやり切れない冷酷さではないか。ところで、国民の生存権保障は憲法のどこに、どのように謳われているか。



●答弁「憲法25条、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。②国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めるとなっている。」

◎質問「地方自治法もこの憲法の規定を受けて、自治体の仕事の第一に、住民の福祉と安全をあげている。もう一度、憲法、地方自治法の精神に立ち帰り、これらの事業を復活する考えはないか。」

●答弁「財政が豊かになれば、復活するかもしれないがいまのところ復活する考えはない。」

投資的経費の大部分は大型事業を含む土木費である。

◎質問「区は「投資的経費の大部分は学校改築とか特養ホーム建設に当てられている」と答弁した。しかし、平成11年度から13年度までの3年間、「教育費に228億8841万円余、民生費に52億2197万5千円、土木費は415億8038万円余」となり、投資的経費の大部分が民生・教育ではないことは明確だ。」

次に足立区総合文化センターホールについて聞く。足立区総合文化センター管理運営等検討委員会によると「経営的にも自立する総合文化センター」をめざし「高度な演劇などの舞台芸術を基本とするホール」から「経営的に自立するために集客力のある企画・演目」にソフトの質的な転換が図られたことになると思うがどうか。

●答弁「この両者は矛盾するものでなく、両立できると考えている。」

◎質問「ホール、ギャラリー、区民活動スペースの三つに分けホールは集客力・収益性の高い演目を上演する。ギャラリーは遊びを含む生活文化をテーマとし展示の対象を広げる。区民活動スペースは区民の文化芸術活動の場となるとなっている。区民活動スペースは、どんな構成になっているのか」

●答弁「稽古場3室、190㎡、85㎡、85㎡、練習室2室、72㎡、38㎡、講義室110㎡です。」

◎質問「ホールを区内在住劇団や区民手作りの音楽・演劇の創造・参加の場とするためには、使用料や区が助成して入場料の大幅な割引が必要となるが、その対策は考えているか。」

●答弁「株式会社運営することになるが、そこで区民利用について検討したい」